

国立大学法人大阪大学役員会（令和3年度 第5回）議事要旨

日 時 令和3年9月15日（水）17：25～17：40
場 所 401会議室
出席者 西尾総長、金田、田中、三成、河原、尾上、中谷、水島、奈良、小笠原 各理事
オブザーバー 木下、櫻井 各監事

○ 前回議事要旨の確認

事前に配付している7月19日開催の臨時役員会及び令和3年度第4回役員会（7月21日開催）の議事要旨（案）について、特段の意見があれば9月22日（水）までに総務部 総務課 運営調整係へ提出することとした。

（なお、同日までに意見の提出はなく、原案のとおり確定した。）

【審議事項】

1. 役員の報酬について

9月2日開催の経営協議会において承認された、役員の報酬について、審議の結果、これを承認した。

2. 第4期中期目標・中期計画期間における総長裁量ポストの配分方針の更新について

9月15日開催の部局長会議において説明のうえ、意見を伺った、第4期中期目標・中期計画期間における総長裁量ポストの配分方針の更新について、審議の結果、これを承認した。

3. 学内規程の制定及び一部改正について

（1）就業規則の一部改正（管理職手当の支給対象の変更に伴うもの）

「国立大学法人大阪大学管理職の範囲等に関する細則」

（2）就業規則の一部改正（最低賃金額の改定に伴うもの）

「国立大学法人大阪大学非常勤職員（短時間勤務職員）給与規程」

「国立大学法人大阪大学任期付嘱託職員等給与規程」

（3）人事関係規程の制定（大学拠点接種手当の新設に伴うもの）

「国立大学法人大阪大学大学拠点接種手当の支給に係る特例措置に関する要項」

（4）人事関係規程の一部改正（防疫等作業手当の一部改正に伴うもの）

「国立大学法人大阪大学防疫等作業手当の支給に関する要項」

9月2日開催の経営協議会及び9月15日開催の教育研究評議会において承認された、学内規程の制定及び一部改正について、審議の結果、これを承認した。

4.（豊中）共創環境形成拠点施設の整備について

中谷理事から、配付資料に基づき、豊中の共創環境形成拠点施設の整備について説明があり、審議の結果、これを承認した。

次回定例役員会は、10月20日（水）に開催することとした。

以上